

介護保険事業支援計画の自己評価結果（介護給付の適正化に関する取組支援）
（令和２年度）

都道府県名： 山梨県

ア 取組の支援についての自己評価結果

項目名

県計画上の基本目標： **保険者機能の強化と介護給付適正化の推進**

（設定した数値目標）

市町村における主要５事業の実施率（令和２年度：１００％）

	主要５事業	実施内容
1	要介護認定の適正化	要介護・要支援認定における訪問調査の保険者職員等による実施及び委託訪問調査に関するチェック等の実施
2	ケアプランの点検	介護サービス計画等の記載内容について、事業所からの提出、または事業者への訪問等による保険者の視点からの確認及び確認結果に基づく指導等
3	住宅改修等の点検	住宅改修に関する利用者宅の実態調査や必要性の確認及び施行状況の確認、福祉用具購入・福祉用具貸与の必要性の確認等
4	縦覧点検・医療情報との突合	介護給付適正化システムの縦覧点検帳票による請求内容のチェック（複数月の請求における算定回数確認等）、適正化システムの介護情報と医療情報との突合帳票による請求内容のチェック（入院中の介護サービスの利用等）
5	介護給付費の通知	介護サービス利用者（又は家族）に対する利用サービスの内容と費用総額等の内訳の通知

目標を設定するに至った現状と課題

本県の高齢化率は令和２年度で３０．４％と、全国より早く高齢化が進んでいる。今後、いわゆる団塊世代がすべて７５歳以上となる２０２５年、さらには団塊ジュニア世代が６５歳以上となる２０４０年に向けて、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを深化・推進していくためには、必要な給付を適切に提供するための介護給付適正化の取組をより一層推進していくことが必要となる。

第４期介護給付適正化計画（平成３０～令和２年度）においては、「市町村の主要５事業の実施率１００％」を取組目標に掲げ、介護保険の審査・支払機関であり、介護給付適正化システム（以下「適正化システム」という）により適正化事業の取組を支える山梨県国民健康保険団体連合会と連携しながら、市町村の取組を支援してきた。

特に高齢者の自立支援・重度化防止に資するため、全市町村において「ケアプランの点検」が実施されるよう、重点的に支援を実施した。

取組の実施内容、実績

要介護認定の適正化

- 介護認定調査員研修（新任・現任）、主治医研修、介護認定審査会運営適正化研修を実施した。
- 特に介護認定調査員現任研修については、認定適正化専門員（国事業）の経験者を講師とし、認定調査の基本的な考え方とともに、前年度のアンケート結果から、選択に迷う項目として要望の多かった移動、移乗などについて重点的に講義するなど内容の充実を図った。さらに、研修終了後、参加者から受けた質問について講師に詳細な解説を求め、その内容を参加者へフィードバックするなど、研修の効果を高めるための取組を強化した。

ケアプランの点検

- 市町村担当者等のケアプランに関する専門的な知識の習得を図るため、研修を実施した。
- 市町村の個別課題に応じた支援を行うため、平成30年度から実施しているアドバイザー派遣について、派遣対象市町村を増やし、取り組みの強化を図った。

縦覧点検・医療情報との突合（山梨県国民健康保険団体連合会と連携）

- 適正化システムの一層の活用を促すため、実際にパソコンを操作しながら行うシステム操作研修会を開催した。
- 介護給付適正化の取組を促進するため、市町村介護給付適正化担当者向けの研修会を開催し、適正化の具体的事例や「山梨県第5期介護給付適正化計画」についての説明、他県の好事例の紹介などを行った。
- 平成30年度から実施している医療情報との突合及び適正化システムに関する訪問支援について、訪問対象市町村を増やし、市町村の取組の強化を図った。

自己評価

自己評価【5】（達成率80%以上）

	平成29年度 (基準)		平成30年度	令和元年度	令和2年度
市町村における 主要5事業の実施率	85.2%	目標	90.0%	95.0%	100%
		実績	91.9%	90.4%	94.8%

※平成30、令和元年度実績は「保険者機能強化推進交付金」の評価指標の該当状況調査による。

※令和2年度実績は、個別に市町村からの聞き取りにより把握（公表時点で、令和2年度実績の「保険者機能強化推進交付金」の評価指標の該当状況調査（厚労省調査）が未実施のため）

- ・令和2年度の実績は94.8%となり、平成30年度及び令和元年度実績を上回り3年間で最も高い実施率となったものの、目標の100%を達成することはできなかった。
- ・主要5事業別の実施市町村数は、「住宅改修等の点検」が27、「ケアプランの点検」及び「縦覧点検・医療情報との突合」がそれぞれ26、「要介護認定の適正化」が25、「介護給付費の通知」が24となった。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

主要5事業のうち、「ケアプランの点検」に最も多くの保険者が取り組み、ケアプランの質の向上、ケアマネジャーのスキルアップ、保険者とケアマネジャーとの信頼関係の向上が見られ、結果として介護保険の適正利用等の成果につながった。

管内保険者の自己評価と該当する目標数は次のとおり。(管内保険者が設定した目標数 計52)

自己評価が3以上となった目標数(49目標)及び割合(94.2%)は、令和元年度及び平成30年度を上回り、3年間で最も高くなった。また、自己評価を1とした保険者はいなかった。

自己評価	設定目標数・割合	最も多い事業	(参考) 令和元年度 設定目標数・割合	(参考) 平成30年度 設定目標数・割合
5	20目標 (38.5%)	ケアプラン点検: 11	17目標 (32.7%)	19目標 (35.2%)
4	15目標 (28.8%)	ケアプラン点検: 7	16目標 (30.8%)	17目標 (31.5%)
3	14目標 (26.9%)	ケアプラン点検: 8	14目標 (26.9%)	11目標 (20.4%)
2	3目標 (5.8%)		4目標 (7.7%)	5目標 (9.3%)
1	0目標 (0.0%)		1目標 (1.9%)	2目標 (3.7%)
合計	52目標		52目標	54目標

※自己評価の目安

「5」: 達成率80%以上、「4」: 達成率60~79%、「3」: 達成率40~59%、「2」: 達成率20~39%、「1」: 達成率19%以下

ウ まとめ (ア及びイから考察した現状・課題と対応策)

令和2年度に重点的に支援を行うこととしていた「ケアプラン点検」については、27保険者中26保険者が実施した。県のアドバイザー派遣により「ケアプラン点検」の目的や点検基準が明確となり、適切な点検に結びつく事例が見られた。

また、県と山梨県国民健康保険団体連合会が連携して実施した保険者訪問支援については、7保険者(令和元年度: 5保険者)を対象に、要望の多い「医療情報との突合」を中心に助言を行い、適正な点検や職員の事務負担の軽減に寄与した。

介護給付費の通知に関しては、内容のわかりやすさや適切なサービス利用等の意識付けに向けて、通知の見方についての解説やQ&Aを同封している市町村があった。このほか高齢者の在宅生活の継続のため、必要なサービスを不足なく受けられるよう、見守り配食サービスや寝具類の洗濯・乾燥サービスなどの高齢者向けサービスを網羅した「サービスマップ」の作成を行うなど、それぞれの保険者が地域の実情に応じて、目標の達成に向けて工夫しながら取り組み、成果を上げている状況が見られた。

一方、自己評価が低い保険者について見ると、保険者の職員体制や専門知識の不足を理由に「医療情報との突合、縦覧点検」が出来なかった保険者があるなど、前年度から同様な要因を挙げているところがみられた。このため、保険者の個別の課題やニーズに応じたきめ細かな支援に引き続き力を入れることとし、適正化システムに関する訪問支援を更に強化して実施していくこととする。また令和3年度から第8期介護保険事業計画がスタートするため、効率的に事業を実施している他県の好事例の紹介を行うなど、介護給付適正化の取組の一層の推進を図ることとする。

